

環境審査顧問会風力部会

議事録

1. 日 時：平成28年6月9日（木）14：00～15：33
2. 場 所：経済産業省別館1階 108各省庁共用会議室
3. 出席者
【顧問】
河野部会長、岩瀬顧問、川路顧問、鈴木伸一顧問、鈴木雅和顧問、日野顧問
村上顧問、山本顧問
【経済産業省】
長村統括環境保全審査官、高須賀環境審査担当補佐、高取環境審査分析官、
渡邊環境アセス審査専門職、岡田環境審査係
4. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について
・ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社（仮称）第二中九州大
仁田山風力発電事業
方法書、補足説明資料、住民意見と事業者見解及び宮崎県知事意見の概
要説明
5. 議事概要
（1）開会の辞
（2）配付資料の確認
（3）環境影響評価方法書の審査
・ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「（仮称）第二中九州大仁田山風力
発電事業」について、事務局から方法書、補足説明資料、住民意見と事業者見解及
び宮崎県知事意見の説明を行った後、質疑応答を行った。
（4）閉会の辞

6. 質疑応答

(1) ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 (仮称) 第二中九州大仁田山風力 発電事業

＜方法書、補足説明資料、住民意見と事業者見解及び宮崎県知事意見の説明＞

○顧問 ありがとうございます。

知事意見の世界農業遺産というエリアが分からないので、対象事業実施区域がどのよう
に含まれているのかが分かる資料を作ってください。

○事業者 世界農業遺産に認定された地域は、全容を把握しておりませんが、複数の市
町村にまたがって指定されていると伺っております。本事業の影響、特に「景観」及び
「人と自然との触れ合いの活動の場」についてのご指摘を受けましたので、今後どのよ
うな地点、項目にどのような影響を及ぼすかということにつきまして、当該地域で言え
ば、諸塚村と五ヶ瀬町さんの方にヒアリングさせていただいて、具体的にどのような影
響が考えられるかということを次の段階で調査していきたいと考えております。

○顧問 よろしくお願ひします。

○顧問 大きく分けてコウモリ関係と鳥類の調査方法関係です。まず、コウモリですが、
方法書267ページに捕獲地点K 1とK 2があり、どちらも落葉広葉樹林で、設定根拠の
内容も同じなのですが、何か違いがあるのでしょうか。

それから、例えばネズミ類などの捕獲地点は、対象事業実施区域の外と内で同じよう
な環境のところを選んでいるような気がしましたが、コウモリの捕獲地点は対象事業実
施区域内だけになっていますが、どうしてかということです。

既に現地調査結果が出ていますが、捕獲調査でユビナガコウモリがよく捕まっている
のですが、短期間の捕獲調査でこれだけコウモリが捕まるということは、どういう意味
を持つのかという見解を教えてください。

鳥の方ですが、ラインセンサスというのは定量的なもの、本当は定量的と正確には言
えないのかもしれないのですが、例えばラインセンサスで確認された地点にカッコウな
どを落としていたら、どう考えても50m以上のところが落ちているような気がするの
です。

要するに、カッコウが1羽とヤマガラが1羽で優占度が同じような感じになるという
のは、考えにくいような気がするのです。正確に50m以内でやっているのかどうか。事

後調査のときに、正確に比較しないといけないので、そういうことが考えられるということですが。

空間飛翔調査の地点で、空間飛翔調査を行った後の予測評価の場合は、これだけ風力発電機と同じような高度を飛んでいるのですが、実際に風力発電所ができた場合には、その周りに迂回空間が十分あるので、心配はないという予測結果が常に出されています。それを裏づけるものとしては、既設の中九州の発電機のところに空間飛翔調査地点を設けて、その結果を出すのが一番と思うのですが、この空間飛翔調査地点には、既設発電機のところは含まれてないような気がしたのです。

クマタカですが、クマタカは餌動物で、ヘビを持っていくところやヤマドリ羽根を確認されたというのはすごい結果だと思いますが、肝心のノウサギというのはどの辺から出てくるものかというのを是非、追調査ではないですが、ノウサギが一番多いという証拠固めをしていただきたいと思います。

中九州発電所の評価書では、クマタカが発電機の周りを飛翔している図が出ていましたが、今回の現地調査に至っては、全く飛翔は見られない。何らかの形で避けているとしか思えないので、それを参考にされるのか、もしくは既設のところの観察はされていないのかと思いたくなるような、そこだけ空間があいてしまっているのはどういう意味を持つのかです。

避けるのはいいです。中九州発電所がなかったときにそこを飛翔していたのが、発電所ができた途端にそこを避けてしまったというのは分かりますが、そこに定着している繁殖個体であれば分かりますが、繁殖が成功したら幼鳥は出てくるわけです。その辺を飛び回る幼鳥が出てくるわけです。何も知らない幼鳥が飛び回り、風車にあたるリスクというのも十分考える必要があるのではないかと思います。

○事業者 1つ目のコウモリの捕獲調査地点のK1とK2、同じ落葉広葉樹の地点を設定しているというご質問でございますが、各調査地点の図面のところに、風力発電機の設置予定区域として北側に塗られているところと、小原井峠から北側に塗られているところの2カ所がございます。そのうちの北側の大仁田山に近い場所、ここのブナ林の近く、それから南側の方のブナ林に2地点、同じような環境なのですが細かく調査地点として設定させていただいております。

○顧問 同じのが2つ必要なのですか。環境の性格が違うならいいのですが、せっかく代表地点を設定するのであれば、1箇所でもいいような気がします。

○事業者 大仁田山周辺のK1地区とここのところの通過状況というか、種というものを特定するために、この程度の距離であっても違いがあるかどうかというところを確認するために捕獲の方の調査も行っています。

○顧問 それでしたら設定根拠というのは、等間隔距離に置いたという表現の仕方をされれば分かりますが、環境で示されると2つは環境が一緒で、あと2つはそれぞれ違うので、何か原因があるのかなと思いました。

○事業者 環境だけということではございませんでしたので、そのところは補足記載をしたいと思います。

周辺のところで捕獲調査を行っていない理由につきましては、風車の予定設定区域とそれ以外という観点で、K1とK2については風車が設定される区域、K3とK4はその周辺の南側という形で捕獲地点を設定したというような根拠でございます。

続いて、ユビナガコウモリがたくさん捕獲されているということでございますが、現在、春の調査の方も進めている段階でございます。その中で捕獲された個体等を総合的に検討して、この地域でのこういった意味合いがあるかということも整理して、準備書で記載したいと思っております。

ラインセンサス等の50mの幅ということでございますが、こちらも正確という点では、本当にその50mの線を切っているわけではございません。熟練した調査員の経験の目視観察において50m以内ということで調査を行っております。

空間飛翔調査の地点でございますが、既設風車の地点の中というようなお話がございましたが、ここのフェーズ1の既設の風車の地点の中には、確かに今調査地点を置いていない状況でございます。この1年間を通して、先ほどのクマタカにも関連しますが、非常に工事車両等が頻繁に出入りもしておりますので、少し離れた場所で調査地点を設定することは可能なのですが、そうしますと、その工事がダイレクトに影響しているかという点がなかなか確認しづらい点もございます。

それにつきましては、風車が建った後の状況で調査をさせていただいて、フェーズ1のときと比較をさせていただければと考えているところでございます。

クマタカの餌動物の方でございます。先生からご指摘ございましたように、ノウサギについては、今のところまだはっきりと持ち込みの方を確認しているところではございません。今観察している中で、3ペアとも営巣地の方を特定しておりまして、遠くからその出入り等を観察することが可能な状況でございます。現在3ペアとも繁殖に成功し

ているところでございますので、引き続き観察をしながら、生態系の調査で行っているノウサギの餌量調査等の整理等含めて、準備書の方に検討結果を記載していきたいと考えているところでございます。

○顧問　あと、クマタカの確認状況はどうですか。

○事業者　補足説明資料のクマタカの確認状況と工事工程の図面を整理したものを別添15の資料でお示ししているところでございます。この観察期間を通じて、切土・盛土工等を含めて日中については、ほぼ頻繁に、そのフェーズ1の既設の工事中の区域については車両ないし人間が出入りしている状況でございました。そういった意味合いもあって、クマタカがなかなか近づかなかったのが一つの要因かなと考えているところでございます。あと、調査地点という観点でいけば、フェーズ1の北の方につきましては、今回の調査目的がフェーズ2の方でございまして、視野という点では若干既設のフェーズ1のときよりも少ない状況ではございますが、観察している限りでは、工事中、クマタカはこの場には近づいていないというのが現状でございます。

○顧問　工事が終わった後も既設のところが見られるようなところで、調査は続けるということですね。

○事業者　先生がおっしゃられたように、既設風車の事後調査が稼働後という観点で行うことになっておりますので、稼働後の調査を行って、工事前、工事中、稼働後という観点で比較をし、さらにその行動圏というものが変化しているのかということも含めて解析を行っていく計画にしております。

○顧問　分かりました。どうもありがとうございました。

○顧問　関連しますが、方法書の段階なので、この工事中の影響というのは、準備書の中では書かないといけなくなりますよね。今の状況で計画地点の上を飛んでいるものは当然見られなくなるということは、準備書の中で記載が出てくると思います。

中九州のフェーズ1のところは、今の段階では観測点はないが、どうも飛んでいないというのは明らかなので、それが戻ってくるかどうかということが非常に大きな課題になります。これはフェーズ1の事後調査の結果としても、保全措置をどう考えるかということにもなります。フェーズ1の事後調査の結果を踏まえて準備書を作るのか、前倒調査を実施しているから想定レベルで準備書を出すのか、その辺は微妙なところですが、できればフェーズ1の結果をしっかりと見た上で準備書を出していただけないかなというのが希望です。

○事業者　ご指摘ありがとうございます。只今いただいたご希望という点でございますが、先ほどご説明させていただいたとおり、現在工事中の発電所につきましては、この夏から運転開始を予定しております、事後調査の計画といたしましては、稼働後の繁殖行動が見られそうな時期からということで、今のところは、今年の冬くらいからの生息状況の把握調査を行いたいと思っております。

それを踏まえて第二中九州の準備書は、スケジュール的には難しいかなとは思っているのですが、稼働が始まった後も、今のところクマタカを代表とする猛禽類の生息調査は継続していこうという方針を検討しております。そのあたりのところは準備書に可能な限り盛り込んでいければと考えております。

○顧問　調査結果を見ないと分からないのですが、フェーズ1のところでは、確実に工事中の影響というのはあると思います。

○事業者　補足説明資料でお示したような形を、第二中九州の準備書の中でも今後どのような形で記載するか検討いたしまして、可能な限り書いていきたいと思っております。

○顧問　その辺は、よく検討していただきたいのと、現在の工程では、準備書にはフェーズ1の稼働後の状況というのは、多分間に合わないと考えておられるようなのですが、評価書で間に合うようであれば、保全措置を具体的にどうするかということも、今のうちから考えておいた方がよろしいのではないかと思います。これはコメントです。

鳥関係は、これでよろしいですか。

○顧問　結構です。

○顧問　ヘビは運んでいるところを見ているから分かるのですが、ノウサギのペリットとかは確認はできるのですか。

○顧問　巣の下に、結構骨が落ちていると思うので、非繁殖期に巣のところに上がれば何か残滓が残っているから、一番いいのですが。

○顧問　できるだけ確認をするようにお願いします。補足説明資料21の問いは、この場所で餌は何をとっているのかということで私が質問したのです。文献上のこういう3種のものは大体どこでも共通的にということで、特にこの地点で何が餌だろうかというのを確認した上で調査しないと、文献上の話にしかありません。想定のパテンシャルというものになってしまうので、確認した上でやっていただきたいということです。

○顧問　植生関係で、方法書51ページから52ページあたりの群落名です。方法書53ペー

ジの植生図の凡例は「リョウブーミズナラ群落」となっているのですが、本文中には「ミズナラ群落」や「ミズナラ群集」というのがばらばらで書かれています。どちらが本当なのですか。環境省は「群落」を使っているのですが、私的には「群集」です。これは統一していただければと思います。信憑性に係わることですのでお願いします。

補足説明資料17の「植物調査について」でブラウーンブランケ法の調査結果を示してくださいということだったのですが、見解としては、群落の概要については方法書3-1-40と3-1-38～39ページに記載していますということですが、これはあくまでも概要であって調査結果ではありません。調査をした生データと、それを表にさせていただいて、こういう群落がこう区分されたという根拠を示していただきたいと思います。

これを読んで、なるほどこういう群落なのかということとは分かるかもしれないのですが、質的なものが分からない。実際にはどういう構造を持っていて、ブナがどれくらい優占しているのかといった細かいことが分からないので、補足説明資料で結構ですので、是非見せていただければと思います。

方法書57ページに調査範囲の詳細な現存植生図があります。そこに調査地点がNo24まであるのですが、網かけのところは風車の設置予定区域ですが、肝心の設置予定区域のところに調査ポイントが余りない。5カ所ぐらいしかありませんので、予定地のところはきちんと満遍なく調査をされた方がよろしいのかなと思います。

結局、どこに建てるか分かりませんが、建てる時には伐採等が伴うということになりますので、細かく調査をしておく、そこに重要な植物があるとか、そういったことも分かってきます。既存の文献調査では分からないことですので、その辺のところの詳細な調査をしていただきたいと思います。

○事業者 1点目の群落表記につきましては、群集として位置づけられているものについては、なるべくそちらの群集単位で記載するように、現地調査結果はそういった形でお示ししているところがございます。

2点目のブラウーンブランケの調査手法による調査結果のところでございますが、今ご指摘がございましたように、今後は組成表等をつけていくというような形でよろしいでしょうか。

○顧問 是非、その組成表をお願いしたいと思います。

群落名ですが、概要のところでは環境省の植生図を引用されていますので、環境省の凡例と同じ群落名が使われた方がいいと思います。そうでなければ環境省の方の凡例を

変える。群集にするのか群落にするのか統一をしてほしいということです。

○事業者 分かりました。今のご指摘を踏まえて、そのように統一したいと思います。

網かけの部分について満遍なく調査をした方がよいというご意見につきましては、検討したいと思います。

○顧問 検討というか、是非してほしいというのが希望です。

○顧問 検討していただけるのですね。既に調査をしてしまったからできないという話ですか。

○事業者 網かけの部分に対応する植生については、最低1地点はとるような形で設定をしているのですが、それでは不足ということであれば、網かけの中の植生の群落については、補足的に調査を実施したいと思います。

○顧問 逆に言いますと、なぜここを調査したかということにもなるかなと思います。これだけ広く予定地があるのに、ここに固まった調査になっています。そのほかの部分はほとんど調査されていないことを言っているのです。

○顧問 準備書までに確認して記載をするようにしてください。

○顧問 同じ指摘ですが、調査地点と設定根拠というのが分からない。植生調査だけではなくて、ほかの昆虫類の調査地点も網かけ地点を外しています。恣意的に外しているようにしか見えない。この風力発電所は尾根筋の開発に決まっているので、尾根を重点に調査するというのは基本だと思います。そこをなぜ外すのかという理由が全く分からない。

それと、シラキーブナ群集が環境省の調査に比べて縮退しているというか、面積が縮まっているということなのですが、調査精度が環境省より詳しいからなのか、それとも本当に植生が縮退しているのか、その理由が分かれば教えてください。

○事業者 1点目の調査地点につきましては、繰り返しになりますが、その環境の代表的な地点で行ったというところがございます。網かけの部分については、満遍なく任意踏査での調査は行っておりますので、先ほどの植物の場合ですと、植物相という観点ではこの尾根筋については網羅できていると考えております。

2点目のシラキーブナ群集の方でございます。方法書53ページにございます環境省の植生図は第2回、第3回の昭和50年代の古い植生図でございます。これについては宮崎県内の有識者の先生の方でも、データの古いものでございますし、植生図自体が5万分の1ということでございますので、そういった観点で、もう少ししっかりと詳細に

調査をしてほしいというご意見もいただいております。そういう観点で今回さらに詳細に分布の方を確認したところ、縮小しているということが確認されたということでございます。

○顧問 環境を代表する場所で植生調査のポイントはとるというのは、当たり前のことなのです。環境アセスの場合は、環境改変が行われているところも代表し、両方クロスして、植生も代表するが、環境に与える影響が強そうな場所を代表するというのも当然必要です。単なる植生調査をしているわけではないので、そのところはしっかり理解して調査していただきたいと思います。

○顧問 尾根筋のところでは黄緑のリョウブミズナラ群集というのが、西側の方に固まって、入り組んでいますよね。要はリョウブミズナラ群集が全体的にフラットに均一に分布しているのかさえもよく分からないという状況で、先生方がおっしゃっているように、改変予定区域そのものは一体どういう状況なのかというのが、準備書で正確に記載できるような調査をそもそも心がけないといけないということで、その辺は準備書までにしっかりとフォローアップをしていただきたいと思います。

○顧問 補足説明資料10、11、16番について、10番の調査地点の客観性ということにつきましては、現地を見てないので本当に適当かどうか分かりませんが、少なくとも地点を選ぶ理由については、細かく客観性がある書き方にさせていただいて、これで結構だと思います。

11番は、裸地になる部分からの流出量と濁度の問題ですが、宮崎県にあるガイドラインを参考にしていることと、環境省などの濁度設定の例に従っているということで、これも結構だと思います。

16番の魚類等につきましては、何が出てくるか分かりませんが、前向きにやっていただけということなので、これも安心しております。

○顧問 補足説明資料作成をありがとうございました。

方法書256ページで、確認したかったのは①と⑥のポイントです。現在建設中の風力発電のアセスでも同じ場所を選定しているということでしょうか。

○事業者 ①につきましては、一期のときが道路の脇でございましたものですから、それを少し住居側に寄せたというところはございます。

⑥につきましては、そのままの地点でございます。

○顧問 ①と⑥は共通ということですね。

- 事業者　　ほぼ共通でございます。
- 顧問　　距離が1.3kmぐらい離れているということなので、特に問題ないとは思いますが、配置についてお伺いします。大仁田山の部分から小原井峠の間で、1号機と2号機の間はかなり広がった配置になっているのですが、これはシラキーブナ群集を避けたということなのですか。
- 事業者　　そうでございます。
- 顧問　　現在建設中のところの配置の考え方と今回の配置の考え方が随分違うと思うのですが、配置を決めるための基本的な考え方の大きな相違というのはどこにあるのですか。
- 事業者　　建設中の発電所の尾根がまさに南北に直線上であるのに対して、今回の計画地が若干湾曲している形であるということと、先ほどの自然植生の範囲を避けたり、なるべく土工事が少ないように、改変が少ないところを選んでいきたいということと、あとは当然風力発電所でございますので、風況がよいところを選んで設定しておりますので、結果的にこのような配置案となっております。
- 顧問　　分かりました。建設中の中九州と第二中九州を一体として見ると、かなり広い範囲の風力発電所になると思いますので、準備書を作成されるときには、補足説明資料でも構わないのですが、両方を含めた可視領域図を作っていただきたいと思います。そしてその可視領域図に①から⑥までをプロットしていただければと思います。
- 風車が建つ場所と①から⑥までの高さの差、高低差で大体どれぐらいになっているのですか。
- 事業者　　詳細な測量をしていない状況で、概要でお答えさせていただきますと、1,150mから1,200mぐらいまでの間に6基を配置する予定でございます。
- 顧問　　分かりました。前倒しで環境騒音などは測定しているのですか。
- 事業者　　はい。結果につきましては、添付資料の25-3以降です。
- 顧問　　分かりました。もう測られているということであれば結構です。
- 事業者　　夏と秋に実施しております。
- 顧問　　サンプリングをしたということですね。
- 事業者　　はい。
- 顧問　　特徴的な音があれば、準備書、または補足説明資料でも構いませんので、記録していただきたいです。

○事業者 準備書のときには可能な限り記載してまいります。

○顧問 お願いいたします。

○顧問 現状の何もない状態での環境騒音はどうなっているのですか。

それから、8月に第一期の事業が開始され、その場合の影響はどうなるのですか。2段階のデータを準備書には記述していただきたいです。また、そういう情報を教えていただければと思います。

かなりの距離があるので、環境自体には影響はないだろうと予測はされますが、決して聞こえないレベルではなかろうと思えますので、その辺のデータをお願いします。

非常に静かな環境に、人工的な音が付加されるということがこれまでの問題の原因になっている例もあるという観点から、この事業自体が問題という意味ではなくて、どんな状況かということ踏まえた評価というのが必要と思いました。

先ほどの顧問と同じような質問ですが、改めて2段階というか、8月に事業が開始されるということであれば、その事業の影響というのも当然把握できるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○事業者 現在工事中で、夏には運転開始いたします風力発電所の影響も、累積的に予測評価を準備書ではしていきたいとは考えております。例えば、環境騒音の中に一期工事の音も含まれている段階での調査は準備書の前の段階では考えておりません。

○顧問 環境騒音というのは、今の状況の環境騒音というのはありますよね。一番ベースになりますが、この事業が開始されると変わってきますよね。住民に対するインパクトという意味でも変わってきますよね。開始される事業に非常に近い地域にお住まいの方に対する影響というのは、慣れるのかもしれないし、場合によっては話が違うというふうにも思うかもしれません。そういう影響を勘案するために、方法書256ページの調査地点⑥では、明らかに複合影響という形で出てくるわけですから、その辺のところをよろしくお願ひします。

調査地点③でしたら、今開始しようとしている影響はほとんど無視できるであろうと思われまひす。調査地点における影響というのは変わってくると思ひますので、その2つの現在の状況と事業開始後の状況の環境、変わってしまった環境騒音といひまひすか、複合的な影響も含めた環境騒音といひまひすか、それらを環境騒音といひまひすかどうか分かりませんが、事業開始後における二次的なベースになるような値がどうなるかといひまひすので、データを用意していただきたいと思ひます。

○事業者 現在想定しております第二中九州大仁田山風力の準備書の段階でそのデータをお示しできるかどうかについては未定なのですが、先生がおっしゃられた間もなく稼働します風力発電所の影響につきましては、当然事後調査として、周辺の皆様への影響を把握するための現地調査は予定しております。そちらを準備書に取り込めるかどうかというのは今後検討させていただきたいと思います。

○顧問 最終的には評価書かと思います。

○事業者 今のところ調査は計画をしております。

○顧問 それで影響はないという結論で進んでいくことが必要ですよ。

○事業者 はい、おっしゃるとおりだと思います。

○顧問 ご理解いただければ、ありがとうございます。

○顧問 植生に対して鹿の被害が出ていますよね。これは方法書のレベルではないのですが、準備書の段階でいろいろな重要種の植物関係の調査をしたときに、その分布がどの程度影響を受けているかというのもある程度把握しておいた上で、保全措置として、そもそもそういった重要種が分布しているという状況にあったとして、鹿の被害がどうも目立っているということになると、それはどのレベルまで対応を考えるのか。こういう工事が進めば、当然鹿の出入りも増える可能性があるので、準備書の段階では鹿のことも念頭に置いて保全措置を考える必要があると思います。検討事項として留意していただければと思います。

○顧問 方法書は72ページで、補足説明資料は19番の環境類型区分図というところですが、方法書72ページの第3.1-33表に常緑広葉樹林、落葉広葉樹林、針葉樹林、草地などと区分がされているのですが、この区分を変えていただければと思います。と申しますのは、針葉樹林のところにシキミーモミ群集というのがあります。これは単なる針葉樹林ではなくて、シキミーモミ群集というのは自然林なのですが、アカマツ植林、スギ・ヒノキ植林と同列に扱われています。シキミーモミ群集はモミで代表されているように思われますが、実はこれはカシ林、カシの自然林と考えていただいてよろしいかと思っておりますので、一番上の常緑広葉樹林の方に入れていただくようお願いします。

モウソウチク林、マダケ・ハチク林が常緑広葉樹林のところに入っていますが、むしろこの針葉樹林のところは「植林」というような類型を作る、あるいは竹林は「竹林」という類型を作られた方がいいと思います。

常緑広葉樹林のところは、シイーカシ萌芽林というものもあって、これは明らかに二次

林なので、自然林と二次林を明らかに区分するというのであれば、これも少しお考え
いただいた方がよろしいかなと思います。

○顧問 ありがとうございます。

では、よろしく検討してください。

今回は補足説明資料で風車の配置予定図とかいろいろ出していただけていますが、準備書の段階では、工事計画を確定した、ほぼこういう案でいきたいというものをベースにして準備書を作っていただきたい。管理用の道路、アクセス道路というようなものも工事計画として当然必要になってきますので、確定していなくてもある程度想定されるベースとして、最悪のケースとして準備書を作っていくようにしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○顧問 先ほどの環境類型のところですが、常緑広葉樹林の植生区分のところ、イヌノキウラジログシ群集とかツクバネガシシラカシ群集というのがあるのですが、これは凡例に載ってない。この辺が矛盾をするのではないかなと思います。実際の植生調査の結果、植生図と今度やられた環境類型の方ともう一回照らし合わせて修正をしていただければと思います。

○顧問 環境省の現存植生図をベースにしているのもあるのだと思いますが、最終的には、現況調査の8章で調査結果に基づいた最新版の区分にさせていただいて、今のご指摘も踏まえて、最新の情報に更新していただければと思います。

とりあえず一通り意見が出ましたので、事務局にお返しします。

○経済産業省 長時間にわたりご議論いただき、どうもありがとうございました。

本日の部会での審査内容と宮崎県知事意見などを踏まえまして、今後、勧告などの手続を進めてまいりたいと思います。

事業者におかれましては、今回顧問の先生からご指摘いただいた事項を、準備書作成の際にしっかりと反映させていただければと思います。

これをもちまして環境審査顧問会風力部会を終わります。